

奨学金のお知らせ(4)

生徒課人権係 奨学金担当

9月になって案内が届いた奨学金を紹介します。

保護者の方とも相談して、申込みを希望する人は生徒課奨学金担当奥山・西川のところ（職員室の奥にいます）まで来てください。

<給付の部>

(1) 公益財団法人 日本教育公務員弘済会

10月5日（月）までに西川のところに書類をとりにきてください。

[対象者]

- ① 滋賀県内の高等学校などに在籍している生徒。
- ② 就学意欲があるにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響などで学資金の支出が困難な者。
- ③ 1校1名推薦でき、その後選考される。
* 5月に募集したものの臨時追加募集です。前回は応募した人も再応募できます。

[給付額 など]

給付額は5万円。ただし在学中1回限りとする。

(2) 平和堂財団高校在学英育奨学金

10月5日（月）までに西川のところに書類をとりにきてください。

[対象者]

- ① 経済的な事情により修学の継続が困難で正規課程の修了年限まで援助が必要な者。
- ② 人物、学業ともに優れ、向学心に燃える者。
- ③ 心身ともに健全な者。
- ④ 他の団体などから給付型の奨学金を月額2万円以上受けていない者。
- ⑤ 1校から1～2名推薦でき、その後選考される。（県内で1年生5名 2, 3年生6名）

[給付額 など]

年額 240,000円。(20,000円×12か月)

期間 2020年4月から正規課程の最短修了年限の終期まで（毎年新学期に継続手続きが必要）